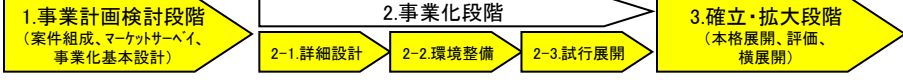


【個別施策・制度概要】

対応策の方向性	1 BOPビジネスに必要な情報等の獲得支援	
支援ツール	③海外市場調査・情報提供	
支援対象	我が国に存在する法人、対象国は全世界だが、現地での活動が必要なものはJETROの海外拠点所在国のみ	
問い合わせ先	日本貿易振興機構(ジェトロ) (BOPビジネス潜在ニーズ調査・先行事例調査) 海外調査部 グローバル・マーケティング課 TEL: 03-3582-4954 (その他BOPビジネス全般) 途上国貿易開発部 途上国貿易開発課BOP班 TEL: 03-3582-5203 ・参考URL: http://www.jetro.go.jp/jetro/services/	
支援条件	・特定の情報の提供を求められる場合には、海外ブリーフィングサービスを除き、有料。 ・海外ミニ調査サービス、海外市場調査サービスは、コンサルタントや調査会社等による依頼は原則受け付けない。 ・ビジネスアポイントメント取得サービスは、具体的な商談のみを対象とし、調査目的は受け付けない。	
支援概要	・BOPビジネスに関連する相談は、上述のBOP班が対応する。 ・BOPビジネスに関する情報提供を目的として、2010年度にBOPビジネス先行事例調査とBOPビジネス潜在ニーズ調査を実施。2011年度も引き続き、両調査を実施中。これらの調査成果はジェトロ・ウェブサイトで公開予定。 ・海外ミニ調査サービス:ビジネスの参考とするための小規模調査。 ・海外市場調査サービス:海外のマーケティング関連情報を現地で調査。 ・海外ブリーフィングサービス:世界約70カ所の海外事務所にて、現地一般経済事情について、海外駐在員や専門アドバイザーが情報提供を実施。 ・ビジネスアポイントメント取得サービス:企業が指定する先との商談アポイントメントを企業に代わって取得。	
具体事例	(BOPビジネス潜在ニーズ調査) インド「農業資機材分野」、バングラデシュ「エネルギー分野」など9カ国15分野	